

吹田市職員 胃検診委託業務 仕様書

1 件名

令和 7 年度吹田市職員胃検診委託業務

2 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

3 健診業者の条件

入札に参加する検診業者は以下の条件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 に該当もしくはそれに準ずる者でないこと。
- (2) 医療法、医師法、労働安全衛生法等検診業者として求められる各種法令および企業の社会的責任として労働基準法等を遵守していること。業務にあたり必要な手続きを行うこと。
- (3) 「市民税」、「固定資産税（償却及び土地家屋）」、「法人税・消費税」および「所得税・消費税」に未納がないこと。
- (4) 契約する会社名が医療機関として保健所に登録されていること。
- (5) 他機関と再委託・提携することなく、検診が実施可能であること。
- (6) 吹田市暴力団の排除等に関する条例第 8 条第 2 項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと。（大阪府暴力団排除条例第 2 条第 2 号及び同条第 4 号に該当するものでないこと。）
- (7) 胃がん検診のための事業評価のためのチェックリスト(検診実施機関用)を参考にし、適切な方法の選択及び精度管理を行っていること。
- (8) 検診の実施に際して、この仕様書に記載された実施方法及び以下の特記事項を厳守すること。
 - ア がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針(厚生労働省)にならない業務を行うこと。
 - イ 本業務の専任事務担当者を 1 名、現場受付スタッフを 1 名以上確保し、事前に文書で報告すること。事前に吹田市担当者と実施方法について詳細に協議し、必要な指示を受けること。
 - ウ 医師は消化器に精通した医師であること。必要に応じて、検診により発見された健康阻害要因を詳細に分析できること。また、吹田市に対して、検診受診者への保健指導方法について助言ができること。
 - エ 医師及び医師の指示のもと技師・看護師が実施すべき検査は、必ず有資格者が実施すること。検診当日は、名札を着用のこと。
 - オ 事務担当者及び検診スタッフが著しく不適当と判断される場合には、吹田市は受注者に対してその者の変更を求めることができること。
 - カ 業務がスムーズに実施できるよう会場設営に配慮すること。
 - キ 検診会場の準備・後片付けは受注者が全て行い、検診後は担当者の指示に従い、すみやかに原状復帰すること。会場の内装、備品等を破損しないこと。椅子・机以外の必要機材は全て持参すること。検診に伴う廃棄物の処理については、受注者で持ち帰り、産業廃棄物として処分すること。
 - ク スタッフは受付開始の 3 0 分前には会場に到着し、開始 1 0 分前には準備を終了しておくこと。医師は受付開始の 1 0 分前には到着しておくこと。
 - ケ 受診日ごとに受付名簿（受診者の受付番号、職員番号、氏名が記載されているもの）を検診終了後、当日中に提出すること。
 - コ 業務・結果等で吹田市からの指摘事項があれば必ず従うこと。吹田市から質問事項があれば 1 週間以内に調査を行い、文書による回答を行うこと。同時に担当者が来庁して説明を行うこと。
 - サ 検診結果は全てコンピューター処理であること。また、業務に適した機器・体制に更新する

- とともに、個人情報の保護に努めること。メールによる打ち合わせが可能であること。データ検索・結果の打出し処理が複数体制で可能であること。
- シ 所属名等は組織改正等により変更があれば対応すること。
- ス 業務が原因となって事故が発生した場合は内部医師による診察ではなく本人の希望する第三者医療機関による診療で対応すること。また、その費用を全額負担すること。
- セ 検診の結果で緊急を要する場合は、2日以内に連絡が可能であること。
- ソ 全ての検査における判定及び診断については、常勤医師によるものとする。また、最終的な判断については吹田市の産業医の指示に従うこと。
- タ 撮影フィルム等の取り寄せを依頼した場合、連絡日から3日以内に持参すること。
- チ 結果は特に指示がない場合は必ず実施日から3週間以内に納品すること。
- ツ 委託業務上知り得た内容の一切を業務期間中はもとより、終了後においてもこれを第三者に漏らさないこと。また、提供された資料等を善良な管理者の注意を持って管理及び保管し、業務以外の用途に使用しないこと。契約の有無に関わらず検診結果やX線フィルム（またはデータ）などは5年間保管し、吹田市の求めに応じ提供すること。吹田市情報セキュリティポリシー各条項を遵守すること。
- テ 検診会場では常に受診者に対して気を配るとともに、丁寧に対応すること。
- ト 検診の実施に際して、受診者に対する感染症等への予防措置を十分に行うこと。
- (9) 検診業者として常に関係情報を把握し、吹田市担当者に適切に説明を行うこと。

4 検診の実施方法について

(1) 日程・会場

ア 会場 吹田市職員会館

イ 日程 令和8年1月7日（水）、8日（木）、13日（火）、14日（水）の4日間

※すべて午前。ただし、日程は吹田市の都合により変更する場合がある。

(2) 対象者

市職員(会計年度任用職員を含む) 131人(令和6年度実績)

(3) 検診項目

検診項目	備 考
問診	● 消化器について精通しており、集団検診での診察に熟練した医師を派遣すること。 ● 問診にあたり、血圧測定を実施し、当日の検査が可能かの判断を行うこと。 ● 問診票の記載内容を反映して、問診を行うこと。 ● 待っている人や隣の部屋に声が聞こえないように診察室の配置を工夫すること。 ● 問診の時間は予定人数を考慮し、1人1～3分を目安とし、丁寧に行うこと。 ● 受診者に対して、必要な保健指導等を行い、専門医への受診が必要であれば、受診勧奨すること。
撮影	● 原則として間接撮影とする。 ● 撮影枚数は最低8枚とすること。 ● 撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式によるものとする。(新・撮影法・変法、直接撮影法、DR(Digital Radiography)及びFDP(Flat Panel Detector)による撮影法は、日本消化器がん検診学会発行、新・胃X線撮影法ガイドライン 改訂版(2011年)を参照。) ● 検診車の前等に列ができないよう、また男性と女性の入れ替えがスムーズに行われるよう誘導するなど適切な措置を講ずること。

読影	● 読影は原則として2名以上の医師によって行う(うち1人は日本消化器がん検診学会認定医とする)。
記録の保存	● 受診票、検診結果及びX線フィルム(またはデータ)は少なくとも5年間は保存する。

ア 検診会場で検診に必要な人員体制を組む。また、検診にあたっては、精度を確保できる機器材等を使用し、適宜正しい結果が出る最新の機器材に更新すること。検査技師に対して確実な技法を習得できるよう研修を行うこと。

イ 受付については、周囲の受診者に内容が分からないよう、一人ずつ対応するなどプライバシーや個人情報に十分配慮すること。

(4) 問診票

ア 別紙1にならう形で問診票を作成し、見本を事前に吹田市担当者に提示すること。

イ 事前に職員番号・氏名・所属名等のデータを提供するので、受診票に印字をすること。

ウ 印字した受診票は、受診日時を記載した通知文、説明文とともに、封筒に所属コード、所属名、職員番号、氏名が見えるように入れ、所属コード順、職員番号順にまとめて検診実施の3週間前までに納品すること。予備として、白紙の受診票も納品すること。

(5) 個人結果通知

ア 別紙2に提示する結果通知書にならう形の結果を作成し、見本を事前に吹田市担当者に提示すること。吹田市担当者から指示があれば従うこと。中身が透けて見えない封筒に、所属コード、所属名、職員番号、氏名のみ見えるように入れること。年齢は見えないこと。

要精密検査対象者のみ封を開けたままとし、他は封をすること。

イ 吹田市の用意する文書(A4版)がある場合は同封すること。

ウ 新しい書式を使用する時は、事前に吹田市担当者に書式を提示し、指示を受けたうえで実施の前までに修正を終わらせておくこと。

エ 個人宛通知は検査後、必ず3週間以内に納品すること。

オ 検診結果の再発行を依頼した場合は、3日以内に納品すること。

カ 精密検査対象者には、紹介状、結果通知書、人事室からの文書(診療報告の依頼書、胃検診後の受診について(通知)、吹田市内精密検査実施医療機関一覧)を同封する。合わせて胃部X線フィルムまたはCDを納入すること。

キ 紹介状は、検診実施機関で作成し、宛名は「主治医様」とし、特定の医院名を記入しないこと。

(6) 吹田市宛結果報告

ア 事業所ごと、所属コードごと職員番号順に並べた個人結果一覧表、有所見者の一覧表を納入すること。

イ 精密検査対象者には、結果通知書、詳細を記載したもの(精密検査カルテ(別紙3参照))を同封すること。

ウ 結果の媒体については、検診終了後2か月以内に別紙4で指定する仕様でCSV形式で提出すること。

(7) 事後指導

必要に応じ、検診に係る保健指導等について、市に対して助言すること。

(8) その他

ア 仕様書の疑義については、委託者に確認し、その指示に従うこと。なお、細部については吹

田市が指示するが、仕様書に記載のない事項についても、当然必要と認められることについては協議のうえ適正に実施すること。

- イ 産業医の指示、各種法令等の変更、感染症等の流行に伴い、実施内容・方法を変更する場合がある。その時は別途協議にて契約内容等の変更に応じること。

別紙1	受診票
別紙2	個人結果票
別紙3	精密検査カルテ
別紙4	データ仕様

別紙1 胃 部 X 線 検 診 問 診 票									
事業所名						【撮影日】 年 月 日			
フリカナ				受付 NO.		胃部X-P NO.			
氏名									
性別				生年月日					
下記1～6の質問に対して「はい」に該当する場合(5は可能性有も含む)は「バリウムによる胃部検診」は受診できません。大変申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願い致します。									
1	今までに「バリウム検査」を受診して、下記のような『過敏症(アレルギー)症状』が出たことがありますか？					はい ・ いいえ			
	じんましんが出た・しゃがみ込むほど気分が悪くなった・顔色が青白くなった・手足が冷たくなった・喉がつまるような感じがあった・息がしにくくなった等					初めてバリウム検査をする			
2	今までに「消化管の閉塞(腸閉塞など)またはその疑いがある」と診断されたことがありますか？					はい ・ いいえ			
3	今までに「アカラシア(下記詳細)またはその疑いがある」と診断されたことがありますか？					はい ・ いいえ			
	※アカラシアとは、食道壁内の神経の障害により食道の蠕動運動が障害され、下部食道括約筋が開かなくなり、食物の通過障害と異常拡張がみられる病気です。10万人に1人の割合で発生するまれな病気です。中年で発症することの多い病気です。								
4	植え込み型心臓ペースメーカー及び植え込み型除細動器(ICD)を体内に植え込まれていますか？					はい ・ いいえ			
5	(※女性のみ回答) 現在妊娠中ですか？					はい ・ いいえ ・ 可能性有			
6	(※女性のみ回答) 現在授乳中ですか？					はい ・ いいえ			
7	今までに胃の検査(バリウム・胃カメラ)を受けたことがありますか？					はい ・ いいえ			
	「はい」と答えた方 いつ頃ですか？		年 月 頃						
	結果はいかがでしたか？		異常なし ・ 経過観察 ・ 再検査 ・ 精密検査 ・ 治療中						
8	胃や腸の病気をしたことがありますか？					はい ・ いいえ			
	「はい」と答えた方 いつ頃ですか？		年 月 頃			病名:			
9	胃や腸の手術を受けたことがありますか？					はい ・ いいえ			
	「はい」と答えた方 いつ頃ですか？		年 月 頃			病名:			
10	食べ物がのどにひっかかる感じがありますか？					はい ・ いいえ ・ 時々ある			
11	最近の胃の調子はいかがですか？					良い ・ ふつう ・ 良くない			
	「良くない」と答えた方は、下記①②③の該当する箇所に○をご記入ください。								
	①【症 状】		胃酸過多 ・ 食欲不振 ・ 胃が重苦しい ・ むねやけがする ・ 吐き気がする						
	②【胃の痛み】		にぶい痛み ・ 強い痛み ・ 食後に痛む ・ 空腹時に痛む ・ 物を食べるとマシ						
	③【痛む箇所】		みぞおち ・ わきばら(右) ・ わきばら(左) ・ 下腹部 ・ 背中						
その他気になることがあればお書きください									

別紙 2

()
吹田市役所
XXXX室(XXXXXXXXXX)
XXXXXXXX

スイタ クロウ

吹田 太郎 様

生年月日 S31.XX,XX
性別 男
記号・番号 XXX-XXXX
個人番号 XXXXXXXXXXXX
受診日 2015年XX月XX日
受診番号 XXXX
健診コース 胃がん検診

58 歳

健 診 結 果 報 告 書

検 査 結 果 判 定 一 覧

胃	D2											
---	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

総 合 指 導

・上部消化管X線検査異常につきましては、精密検査(内視鏡)をお受けください。

今 回		判定	前 回	判定 前々回		判定
上 部 消 化 管	胃部X線検査	間接				
	胃角部小彎	壁不整				
		潰瘍瘢痕疑い				
	X線	D2				

判定基準

A: 異常なし
D1: 要医療

B: 軽度異常あるも日常生活に支障なし
D2: 要精密検査

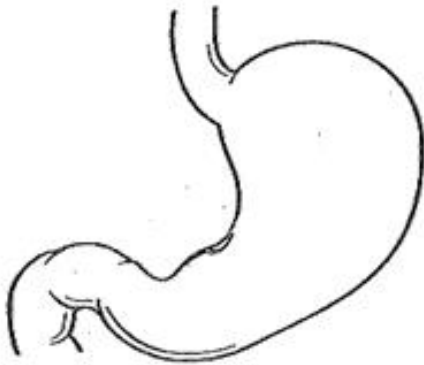
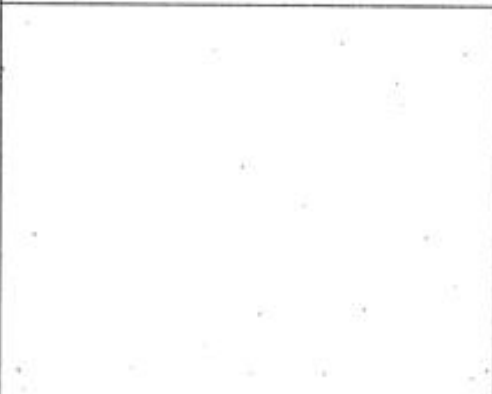
C1: 経過観察
E: 現在治療中

C2: 再検査

この報告書はあなたの健康についての
重要な記録です。大切に保管しましょう。
健康診断や人間ドック、医療機関を受診
されるときは、この報告書を持参しましょう。

別紙 3

吹田市役所 胃部X線 精密検査カルテ

カナ氏名			性別	男・女	個人CD	
			生年月日	T S H	年	月 日
事業所名	吹田市役所					
胃部X線所見	検査日 R		フィルムNO.			
			部位	所見	診断	指示
			至急	要直接	要内視鏡	
			要腹部超音波			
		(担当医)				
胃部内視鏡所見	検査日 R		フィルムNO.		F整理NO.	
			保・自 生研 ケ			
			胃疾患CD	異常認めず	A1	
				特に治療を要せず	A2	
				自覚症状あれば治療	A2-3	
				胃内視鏡 B1-8-	ヶ月	
				要超音波内視鏡	G2	
				要腹部超音波	G2-A	
			四切正面	要医療	C1	
			四切2分割	加療中	C2	
			四切4分割	通常健診		
				次回胃部直接X線要検診		
			HCV抗体	次回要生検		
			HBs抗原	生検結果後判定		
Lues		至急				
病理診断 I・II・III・IV・V (担当医)						

別紙 4

胃検診データ仕様

媒体 : CD
 形式 : MS-DOS TXT FILE CSV 形式
 F D提供機関 :
 提供健診データ : 胃検診
 種類 : ファイル名の統一 胃検診 → IKENSIN.CSV
 更新時期 : 1月 胃検診実施 → 3月データ供給
 検診データ : 1) 日付タイプの統一 → 受診年月日は YYYYMMDD (西暦)
 2) 検診時年齢の追加
 3) その他 (本庁)・1・水道部局・2・消防部局・3 のコードで
 4) 所属名はコードで。過去データは旧所属しかないので、4桁
 5) 所見・判定などは基本的に全てコードデータ
 6) 年度で新たにコードが変更になった場合、紙またはデータで提供する

検診データレイアウト (胃検診)

ファイル名 : IKENSIN.csv

*1レコードに項目名称を追加する。

媒体 : CD

形式 : MS-DOS TXT FILE CSV 形式

名称 : 検 2 胃検診令和 6 年度 NNNN 人

所見等 : 所見は名称 (文字タイプ) 判定などはコードデータで

ルール : *1レコードに項目名称を追加する

No	システムNo	項目名称	最大	小数点	内容	データ内容	備考
1	1	職員番号	9		人事室から提供したNoと同一にする。	00009999	取り込まない
2	2	漢字氏名	20		外字なし(名前と名字の間は全角スペース)	吹田 太郎	"
3	3	カタカナ氏名	15		半角カナ(名前と名字の間は半角スペース)	スイ タロウ	"
4	4	性別	1		1:男 2:女	1,2	"
5	5	生年月日	8		YYYYMMDD	19980401	"
6	6	係所属コード					"
7	7	所属コード			事業所マスタ(別紙 参照)		"
8	8	所属名称					"
9	1179	胃部検診受診日	8	日付	YYYYMMDD		
10	1180	胃部検診受診No	5	文字			
11	1181	胃部検診区分	1	コード	1:間接 2:直接	1,2	
12	1182	胃部所見1	30	文字	全角15文字まで		
13	1183	胃部所見2	30	文字	"		
14	1184	胃部所見3	30	文字	"		
15	1185	胃部検診判定コード	4	コード	全角2文字まで記載	exA,B,C,D,E	健診機関によって異なる可能性もあるため要協議
16	1186	胃部検診指示	30	文字	全角15文字まで		
17	1187	胃部精密検査結果	1	コード	1:精検あり(ない場合はNULL)	1,	
18	1188	胃部精密検査区分	1	コード	1:A異常なし 2:B有所見 3:D要精検 4:E要治療	1,2,3,4またはA,B,C,D	